

## 【第8報】有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)に関する調査結果及び今後の対応について

有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)が指針値(暫定)※50ng/Lを超過した件について、追加して行った地下水等の調査結果及び今後の調査方針について報告します。

※指針値(暫定)：体重50kgの人が毎日2Lの水を一生涯にわたり摂取しても健康に対する毒性(有害な影響)がみられないと考えられる値として環境省が定めたもの。

### 1. 追加の地下水調査結果について

49地点で採水し、11地点で指針値(暫定)を超え検出しました。(54~290ng/L)

なお、指針値(暫定)を超過した地下水を水源とする井戸の所有者は、すべて上水道接続済みです。

#### 【調査方法】

地下水の指針値(暫定)を超過した地点から500m範囲の住民に「水質調査のお知らせ」を配布し、調査希望を電話にて受付。

### 2. 追加の公共用水域調査の結果について

河川4地点で採水し、2地点で指針値(暫定)を超え検出しました。(別紙1)

### 3. 超過地点の解析について

これまでの調査において、指針値超過した地点のPFOS、PFOAの割合について解析を行いました。

公共用水域39地点中の超過地点(9地点)について図1に、地下水の254地点中の超過地点(59地点)について図2に示します。

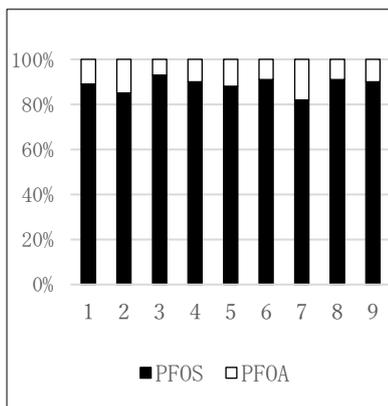


図1 公共用水域超過地点のPFOS・PFOA比率

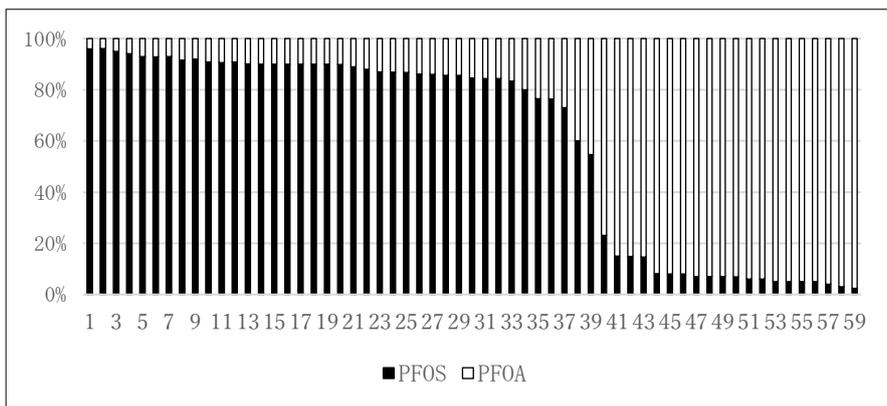


図2 地下水超過地点のPFOS・PFOA比率

公共用水域については図1のとおり、全地点でPFOSが8割以上含まれる結果となりました。

地下水については図2のとおり、PFOSが8割以上含まれる地点が58%、PFOAが8割以上含まれる地点が32%あることが判明しました。

こうしたことからPFAS排出源が複数存在することが推測されますが、PFASは難分解性であり過去に様々な業種や用途で使用され環境中に残留しているため、排出源の特定は困難な状況です。

#### 4. 今後の対応

##### (1) 伊佐地川及び新川周辺

これまで実施した地下水調査では、指針値超過範囲の把握に至らなかったことから、市民の皆様のPFASばく露を低減するため、以下の対応を実施します。

- ・井戸水の飲用を控え上水道などを利用するよう周知します。
- ・これまで調査を実施していない個人所有の飲用井戸を対象としてPFAS検査希望者を募り、採水を実施します。

##### 【採水実施時期】

- ・9月2日(月)から表1のとおり採水を実施します。
- ・該当地区には順次、回覧板によりご案内する予定です。

表1 採水時期

対象地区	採水期間
和地地区	9月2日(月) ～ 9月13日(金)
神久呂地区	9月17日(火) ～ 9月30日(月)
伊佐見地区	10月1日(火) ～ 10月11日(金)
富塚地区	10月15日(火) ～ 10月25日(金)

##### (2) 新たに指針値超過した地点周辺について

今回の調査では、伊佐地川及び新川周辺以外で新たに指針値超過地点が判明したことから、環境省・厚生労働省が作成した「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」を参考に、従来通り調査対象地域の皆様に「水質調査のお知らせ」を配布し、地下水の追加調査を実施します。

##### 【結果公表】

- ・検査結果をとりまとめて公表します。

#### 5. 問い合わせ窓口

- |                 |           |          |
|-----------------|-----------|----------|
| ・井戸水の飲用に関すること   | 保健所生活衛生課  | 453-6112 |
| ・健康に関すること(健康相談) | 健康増進課     | 453-6125 |
| ・上水道の安全性に関すること  | お客さまサービス課 | 474-7916 |
| ・調査に関すること       | 環境保全課     | 453-6144 |

